

—あなたと議会のホットライン—

 しべつ

議会だより



7月19日開催の根室地区老人クラブ連合会主催の研修会

行政報告 当面の町民医療の安定が確保… 2

一般質問 高齢者に生きいきサロン開設か… 3～5

特集 「あの質問はどうなった」…… 6～9

委員会の動き ゴミ不法投棄の現場視察… 11～12

6 月定例会

第119号

平成18年8月1日

平成18年 第2回定例会

(会期 平成18年 6月20日(火))

補正予算

〈一般会計〉

病院会計への繰出金

546・1万円

(主なもの)

○自立プラン作成費

63・3万円

○新規入植者受入補助金

56・3万円

○乳蕨橋現況調査費

30万円

○古多糠パークゴルフ場

簡易水洗トイレ設置費

53万円

※補正予算の状況

(単位：千円)

会計名	補正額	補正後の総額
一般会計	35,099	5,277,439
介護保険会計 (サービス事業勘定)	404	29,516
国保会計 (病院事業)	5,461	676,939

○町営スケートリンク改修事業費

2,501・1万円

Q 酪農新規入植者の受入方針は…

A 前向きに検討したい。

Q 乳蕨橋架替工事による影響は…

A 受益者と十分協議する。

〈介護保険特別会計〉

(サービス勘定)

40・4万円

※ケアプラン作成費

〈国保特別会計〉

(病院事業)

546・1万円

※医師給与費増

条例案件

▽標津町羅臼町障害程度

区分認定審査会の設置

※両町の障害者自立支援

制度に係わる共同処理

規約の設置

▽特別職職員の報酬等に関する条例の一部改正

※標津町羅臼町障害程度

区分認定審査会委員を加えるもの

▽職員の給与に関する条例

の一部改正

※医師給料表の改正

▽標津町教育研究所設置

条例の一部改正

※教育研究所の事務所を

変更するもの

▽北海道市町村総合事務

組合規約の一部変更

※組合に収入役を置かな

いことができる条文を

設けたもの

その他

▽平成十七年度一般会計

繰越明許費報告

○道営草地整備改良事業

6,714・6万円

○道営公共牧場整備事業

(崎無異地区)

264・5万円

第二回臨時会

(五月九日)

補正予算

〈一般会計〉

△66万円

○議員報酬5%削減

△261・5万円

○根室海区漁業調整委員

選挙費

158万円

○古多糠小中学校の給食

方式変更

4・6万円

〈老人保健特別会計〉

184・2万円

※前年度繰上充用金

条例案件

▽町税条例の一部改正

※国の法律(地方税法)

改正によるもの

Q 個人住民税の改正に

よる町財源への影響は

A 十七年度に比べて約

五千万円の増

▽標津町国民健康保険税

条例の一部改正

※地方税法等の改正によるもの

行政報告

金澤町長

◆標津病院・大野院長の去就について

大野院長には一年でも長く在任してほしいと要請していたところ、この度、二・三年はいる旨の正式な意思表示があり、当面の町民医療の安定が確保されました。

◆標津町公共・土木・水道施設等における災害時の協力体制に関する実施協定の締結について
町と建設業協会はこれまで業務協力をいただいておりますが、この度町内で発生した災害・事故等に関する応急対策を円滑に進め、災害の拡大防止と早期復旧を図ることを目的に協定を締結しました。

一般質問

Q

&

A

3人の議員が9項目にわたり町長に質問を行いました。

河川調査結果！烈悪な状況 災害による腐泥流出が一番心配



小川悠治議員

**古川対策！国から道に移管前に
環境改善は喫緊の課題、道に強く求める**

Q

旧標
津川と

本流の合流
地点でも二
層の汚泥が
堆積し、水
産有用種の
生育に適さ
ず、硫化物
では海域基
準の十六倍
を超えてい
る。

これら大
量の汚泥
が、大雨な
どの災害に
より本流お
よび沿岸に

Q

国（開発）は五年
後に標津川の管理を
道（土現）に移管する。
財政難の道に移管された
場合、古川の改善は不可
能になる。道移管反対と



標津川と古川(右)

A

土現、支庁に重ねて
要請している。金の
かかることで及び腰であ
る。道州制特区で平成二
十二年に国から道に引き
継がれる。標津川の環境
改善は喫緊の課題。対策
のスピードも大切、どん

ともに万一の場合も想定
し、緊急対策を国に求め
るべき。

A

古川は烈悪な状況
と認識。腐泥の成分
調査も含めて道に要請す
る。腐泥が何らかの理由
で一気に流出することが
一番心配。

Q

標津川の保全是町

の死活に関わる最重
要課題である。改善事業
を含めて地域産業活性化
のためにも、町・企業・
町民組織まで全町挙げて
国・道に要望する体制づ

**町・関連企業・地域挙げての要望を
住民組織の立ち上げも必要**

A

緊急対策として浚
渫が大切。小樽運河
の例のように金をかけれ

るべきである。

当面の課題を九月まで
にまとめて道や開発に単
品での対策を要望する。

Q

短期緊急対策（浚

**川底の浚渫工事を最優先に
緊急単独事業として浚渫を要請**

渫）と長期対策（微
元）が必要。国が撤退す
る前に、緊急対策として、
即効性のある川底の浚渫
を最優先として国に求め
る。

どんな要望する。
当面の危機管理が必要
だがまだ手応えが無い。

二級河川の第一義的な責
任者は「北海道」とはつ
きりしている。

A

地元関連企業から
地域ぐるみでことに
あたるためには、標津川
を守る会のような住民組
織の立ち上げも必要。

合併推進構想案について

現時点では合併しない



石橋昌幸議員

Q

平成十八年六月二日に北海道が示した合併推進構想案に対し、二年前に自立を選択した本町であるが、現在の町長の考え方を聞きたい。

A

合併問題については、前から再三申し上げておりますように、町と議会が勉強し、研究し絶えず情勢分析をしながら、議会と連携の元、禍根を残さないように対処したい。町長が勝手に突走るといふことをいまして行きたい。その中で「四町の自治を考える会」には、現時点では合併に反対であると言っており、本町の未来や夢が

定住促進団地に特異なPRをより魅力ある情報を提供する

Q

本町の人口

増対策として定住促進団地構想は必要なことであり、移住希望者に諸々のメニューを示し、全国にPRすべき。例えば温泉浴・海水浴・森林浴等のアピールを提言します。

A

しつかりとした戦略・理念が大事であり、販売予定区画が達成されるよう期待している。そのためには大自然とか健康的な環境等あらゆる魅力の発信をして行く。マイナスと思われる気象条件等も隠さず知らせて行くことが必要です。

Q

定年退職後、他町に行ったり、教職員が他町から通勤したりしている現状である。

A

この防止策を考えていただきたい。健康や老後に不安を感じてのことと思いい止むを得ない状況である

なぜ本町に定住しないのか 止むを得ない部分もある

と認識している。

また教職員については、既に他町に自宅を持つていたり、夫婦共働きのため一方の住宅に住んでいる等これも仕方のないことだと思いますのでご理解願いたい。

標津町営定住促進団地
家を建て住んだら
土地は無料です

28区画(一区画120~140坪)

お問合せ・資料は
標津町役場 企画政策課へ
TEL 0153-82-2131 (内220)

PR用の看板

意見書

道路整備に関する意見書

見書

提出者 大園博元議員

一、道路特定財源の目的に基づき、必要な予算を確保すること。

二、道路特定財源の使途は利用者や納税者の意見を適切に反映すること。

三、地域高規格道路計画の釧路中標津間及び根室中標津間の早期完成を図ること。

地方交付税制度の財源保障機能を堅持し充実させる意見書

提出者 竹野武美議員

一、地方交付税制度は財源保障機能と財政調整機能を併せもつ制度として充実させること。

二、国の財政歳出削減の一環として地方共有の財源である地方交付税を一方的に削減することをやめること。

事務の委譲を積極的に

財源の保障が課題



吉田浩一議員

すべきではないか。

A

道の事務事業権限委譲の姿勢には行財政改革の色が濃く、財源が保障されるかが課題と思われる。

Q 分権時代のめざす姿として、住民に最も身近な自治体を中心となつて、透明感のある住民生活に密着した町づくりを行うことです。

近年、道道の除雪等が住民生活に支障をきたしている状況にあり、事業の効率化と共に道の権限と予算をセットで委譲してもらおうか、協働体制はとれないか。浄化槽設置事務についても、今後の整備にあたり、効果的に作用されると思う。

住民生活に関わりが深く、且つ、町の活性化にも効果が期待される分野について、積極的に推進

しかしながら、住民の暮らしや身近な行政サービスを考えれば、重要なことであり、前進に向けた取り組みをしたい。

道道の除雪等に関する委譲については、過去に大雪による緊急時の対応として、町の除雪車が出動した経緯があり、通常の場合の有為性は図られないと思いますが、より効率性を追求する。あるいは救急時の対応において検討したい。

浄化槽事務の一括委譲については、専門性や有資格職員の必要性などから困難と思われます。

道々薫別川北線



Q

高齢社会が進行する現在、住み慣れた地域で安心して暮らしていくには、不安な状況が増している。

将来、高齢者の一割が認知症になるとも言われている。安心できる居住

高齢者の居住環境に配慮を

交流の場いきいきサロン

環境を提供することが望まれていないのではないかと。介護の必要な人へのグループホームなどへの対応。高齢者向けのバリアフリー化された低家賃住宅の提供などの対応について、制度を活用して取り組めないか。

A

介護などの必要ないて町は既に福祉住宅として十七戸を整備して居住性を高めています。

また、認知症などへの対応に八床をはまなす苑に増設し、ショートステイも拡充しています。

このほか、他町の施設を利用して現在の状況。自立されている高齢者への対応として、いきいきサロンを開設し、交流の場を提供したいと考えており、居住環境の整備を真剣に検討します。

《特集》 「あの質問はどうなった」

一期四年、議員の任期中に理事者側に各議員が一般質問で提言されたり、質問されたものの、その後どうなったのかなど追跡レポートの特集です。

- ①当時の質問の要旨
- ②当時の答弁の要旨
- ③その後の取り組み

総務・企画

●町村合併と町の将来

(平成十五年十二月)

- ①管内四町の合併協議会が解散したが八ヶ月以内に自立か合併かの結論を出すことになるが。
- ②財政は厳しくなるが現行の行政サービスを最大限維持することを念頭に自立プランに取り組む。
- ③羅臼・中標津の二町合併協議が進む中、本町は加わらず、長期財政推計を町民に示して判断することになった。

●合併問題と過疎法

(平成十五年十二月)

- ①過疎の町として合併に取り組む必要がある。

自立・合併の公正な判断材料を示すべき。

- ②過疎指定の有無が合併判断材料とはならない。
- ③各団体・各地域で説明会を開き、判断の議論を行なった。

●合併判断のあり方

(平成十五年十二月)

- ①合併判断先送りの真意と背景は。町長自身の判断を示しては。
- ②国・地方の動向の見極めと住民の成熟した判断が必要であり、最終的に住民の意思を反映することが国への大義となる。
- ③議会と協議の上、住民投票を行ない、住民意志を決定した。

●自立プラン

(平成十六年九月)

- ①本町は自立の道を選んだが、住民が自立プランづくりに積極的に関わる環境を。
- ②協働のまちづくりを進める上で、住民がプランナーであり、実践することが望まれ、意見やアイデアをいただき行政運営に反映していきたい。
- ③町民各層からの提言やアイデア、役場の知恵を結集させた自立プランの原案が出来上がり、町民の皆さんに示すことになっている。

●住民自治の確立

(平成十六年九月)

- ①自立の道には住民自治のシステムづくりが必要であり、役場の意識改革と情報の共有を図れ。
- ②職員が変われば町が変わるという意識の取り組み、開かれた役場・住民の生の声の吸い上げに務めたい。
- ③町民組織による行財政改革検討委員会が行行政各般にわたり、意見・提言を行なっている。

職員の地域担当制は拡充強化する方向で「よろず相談窓口」を設置する。

●定住促進策

(平成十五年十二月)

- ①定住を促進するために町有地の宅地分譲・住宅建設の助成措置・市街化区域の拡大などを図れ。
- ②町有地の一部開放・私有地の道路整備を含む宅地化・市街地拡大計画の受け入れに着手したい。
- ③町有地の提供は一件が決まり、希望者を募っている。市街地拡大計画は当面、二十八区画の募集を開始することになった。

税・財政

●滞納対策

(平成十六年三月)

- ①滞納者の実態や分析を通じて、きめ細やかな対応をすると共に法的措置の検討も必要では。
- ②町税などの滞納額は二億二千万円で、戸別訪問等で対応しているが増加傾向にあり、強制執行も視野に入れている。
- ③現在、二億八千万円に膨らんでおり、管理職による戸別訪問を強化し、分納による滞納の減少に務めているが増加傾向は続き、催告書の発送・分納の契約書・差し押さえと段階毎の措置が必要である。

●JR跡地の利用

(平成十六年三月)

- ①隣接する農家は私有地を斜めに横切って、区画が狭く農作業効率が悪く、早い開放を望む。
- ②売り払いの要望があつた場合、処分が可能な土地かを判断し、相談に応じていきたい。
- ③八人が跡地に関わり、説明会の後に一戸の希望があつたが未だ売り払いには至っていない。

福祉

●高齢者対策

(平成十五年六月)

《特集》

「あの質問はどうなった」

- ① 家庭と施設の中間的な「グループホーム」についての見解を伺いたい。
- ② グループホームの有効性は認められているので、検討の余地があると思う。
- ③ 現在の中標津のグループホームに当町から三名入所しているが、今後当町にもその必要性が十分に考えられるので、前向きに検討しているところだ。
- ① 高齢者へのきめ細やかな生涯学習を求めます。
- ② 生きがいや健康については、老人クラブ等を通して行っているが、よりきめ細やかな対応をしたい。
- ③ 高齢者学級を通じて、各種の講演・実技・学習等を既に行っており、これを継続していきたい。
- * *
- ① 元気な老人を増やすための対応が必要ではないか。
- ② ゲートボール場の開放・温泉の利用・スポー

ツ大会・演芸大会・健康相談事業・介護予防対策事業等対応している。

③ 現在も右記の事業を継続して実施しており、健康意識の啓蒙に努めている。

保健

●子育て支援

（平成十五年九月）

- ① 北海道の基準では通院二歳・入院五歳まで医療費の助成をしており、標津町の政策として通院三歳まで拡大しているが、通院・入院とも就学前までの制度に広げられないか。
- ② 現在の財政状況では大変難しい。
- ③ 平成十六年十月より北海道の政策により、就学前児童の通院・入院の助成を行っております。

住民

●標津霊園

（平成十五年九月）

- ① 現標津霊園駐車場はお盆の時期、一時的に手狭になり、隣接地の旧自動車練習場跡地の整備拡大をすべき。
- ② 整備拡大には財政的負担が大きく且つ拡大効果も期待薄で必要な時期が来るまで様子を見たい。
- ③ 平成十六年八月十三日から十六日まで実施調査を行ったが、隣の町有地を臨時駐車場とすることにより、五〇％アップの車両駐車が可能となり、駐車区画整理や誘導看板の設置により対応したい。

●防災対策

（平成十六年十二月）

- ① 標津町だけが地震発生時の震度情報が発表されず、早急に気象庁に要請すべき。
- ② 平成十七年度中に震度計を設置するという。
- ③ 平成十八年三月一日以降「標津町」が表示されるようになった。

自然環境

●ホタルを呼び戻そう

（平成十五年九月）

（平成十六年十二月）

- ① 昭和三十年代の標津町には「ホタル」が飛び交っていた自然環境を、もう一度呼び戻すことを考えたかどうか。
- ② 住民運動としての取り組みを検討したい。
- ③ 平成十六年八月と十七年八月にホタルの幼虫を小学生の協力で、サーモン科学館横の河川に放流したが、残念ながら成虫の確認ができなかった。

今後引き続き放流を行う。

病院

●利便性のある施設を

（平成十六年十二月）

- ① 入院患者が利用する入浴槽とトイレは、患者の利便性を考えた施設に改善すべき。

産業環境（漁業）

●標津川の環境保全対策

（平成十五年六月）

- ① 町内河川の環境悪化が著しく、その影響は漁業のみならず関連産業から福祉・教育まで町の盛衰につながる。
- ② 産業環境懇談会を開催し、河川環境・糞尿問題について意見を交換している。また、林帯造成事業や水源林造成事業を進めている。
- ③ 農地・河川・海域の環境保全対策として基幹環境防災林の整備計画（平成十六年～平成三十五年）により森林が持つ公益的機能を活用。

- ② 厳しい財政下であるが最小限での対応はする。
- ③ 入浴槽は段差を低くし、手すりを設置し、シャワーも使いやすくした。トイレは便座を高くし、座りやすく且つ立ちやすくした。

《特集》

「あの質問はどうなった」

●標津川の水質検査・異常

(平成十五年九月)

①異常な大腸菌群、支流川底には糞尿が堆積。飼肥料製造工場の処理排水は問題ないか。

②河川の水質は良好である。動物飼肥料製造工場は道の管轄であり支庁と相談したい。

③十八年六月調査での水質は良好と報告あり。水質基準を上回る場合支庁が指導や改善命令を行う。

●古川（標津川）の腐泥対策

(平成十六年三月)

①標津川は道の管轄だが、国・道・町それぞれ役目があり体制を立て直し最大の努力をすると答弁していたが。

②指摘後の調査結果は川底に腐泥が堆積し由々しき状況。

③土現より開発庁との協議を示唆され、協議の結果、腐泥堆積の原因究明が必要との回答。

●土現（道）開発庁（国）に強く改善要請を

(平成十七年三月)

①二級河川管理者の道に水質汚濁防止法上の義務がある。強く要望願いたい。

②道に改善要請したが多額の経費から難しく、国への要請を示唆されている。

③開発庁と協議、今後策定する河川基本方針の中に標津川左岸と古川地区を含む築堤移設計画を調整しながら策定予定。

農 業

●農業、農村活性化事業の充実

(平成十五年六月)

①堆肥舎の共同施設を整備すべき

②農協と協議しながら、共同組織や運営方法、施設内容など恒久施設利用と決断される場合は対応する。

③概ね整備されたがその

後増頭分や育成舎の糞尿管理の対応が必要であり、共同利用施設も選択肢の一つ。

●家畜糞尿対策

(平成十五年九月)

①整備されている糞尿施設を資源の活用役に役立てることが重要。

②施設整備だけでは有効とはいえず、貝殻利用による糞尿の分離、微生物発酵方式を積極的に進めたい。

③十五年度にホタテ貝殻を利用した「簡易堆肥貯留施設」を整備した。今後さらに工夫を加え発酵資材についても検証していく。

●農業後継者、担い手支援対策

(平成十五年九月)

①行政、農協、酪農家が一体となり、どう計画し、実行していくか。

②これまでの支援対策を継続することは困難な状況にある。ヘルパーを核として推進したい。

③労働力の軽減支援対策

として酪農ヘルパー事業への補助を継続。

●定住できる農業の雇用づくり

(平成十六年三月)

①水産加工のように、農業においても雇用づくりを進めては。

②現在二百名の方々が酪農に従事。ビジネスパートナーとして位置付けすることが重要課題。今後の方向性について協議中。

③労働支援体制構築のための受入宿泊施設の整備を進めている。

●コントラクター立ち上げ支援対策

(平成十六年九月)

①酪農家のニーズ調査、請負計画、オペレーターの要請など支援方法があるのではないか。

②双方にメリットがあり、建設業界の立ち上げが可能となれば関係機関に積極的に対応したい。

③十七年度一組織（構成十一戸）立ち上げ、補助事業で機械セット導入。十八年度一組織（構成

五戸）稼働、機械は十九年度導入。

水 産 業

●標津ブランド食品のさらなる発展を

(平成十五年九月)

①地域ハサップに支えられた標津ブランド食品の開発実態と今後の展望は。

②鮭パウダー製品開発と食品応用。多量供給と製品安定の確立を目指す。漁獲と加工が一体となつて標津ブランドを確立したい。

③鮭パウダー五点を製品化。「開拓おかし秋サケ味」が大ヒット中。

東京都の登録制度に町内五社が認定された。ほか首都圏でのPR事業。

商 工

●本町の購買運動に活力を

《特集》

「あの質問はどうなった」

（平成十六年三月）

①隣町の複合商業施設や訪問販売等により、消費の流失が課題になっており、誘客対策など小さな町だからこそ出来る支援を。

②交流人口に対応した支援を積極的に進めたい。それには商工業者が先頭にたって関わりを持つことを期待している。

売り手、買い手の双方の努力も求められる。

③平成十七年に空き店舗対策・交流人口を活用した商店街活性化計画を立ち上げ、チャレンジショップを開設する予定。

本年には町長自ら、町内三十一事業所を回り、地元消費の理解・協力を求めた。

労働

●季節労働者に仕事を

（平成十六年三月）

①季節労働者の雇用や生活は厳しさを増している。

る。

年金も少ない。冬季援護制度の継続や緊急雇用事業の冬季間実施を。

②冬季援護制度の延長を協力に要請していきたい。

町単独事業と緊急雇用事業を最大限利用していきたい。冬季間の雇用の場を業界との連携で調査研究したい。

③労働環境は厳しさを増している。冬季援護制度は平成十八年に終了し、新制度への移行では期待薄の状態。

町単独事業は毎年、二百万円程度の予算を計上していて、新たに役場として無料職業紹介所の設置を予定。観光ガイド職に活路を見出したい。

観光

●サーモンパーク事業の

推移と今後の見通し

（平成十六年三月）

①入館者の減少や財政状

況のなかでサケの町としてのシンボルをいかに活力のあるものにしていくのか。

②一般会計からの繰入を三千万円程度に抑えながら魅力づくりを進めたい。

十九年度で建物の償還が終わり、大規模改修のための積み立てを二十年度から行いたい。

③全面的なリニューアルをめざしている。入館料を改定し、小中学生や七十歳以上の方は無料とした。集客対策はモニターツアーを実施し、町内の食堂を利用したセットを行っている。来館者サービスは接客マナーの講習や英語によるガイド講習を実施していて、今年四月から六月までの来館者は前年を大幅に上回っている。

●町の自立をめざした観光産業の振興

（平成十七年三月）

①冬季間の観光プログラムが課題になっている。温泉熱を利用し野菜や果

物栽培はできないか。ホタテ漁船をエコツーリズム体験船にできないか。

②冬期観光は長年の課題。温泉熱の利用は、掘削やハウス建設の投資、技術面など難問です。ホタテの体験船は、鮭漁のように操業船に近づいて見学する専用船で合意しています。

③ホタテ漁の見学船は対応可能となっているが未実施。冬季観光プログラムとしてスノーシュー体験が実施されている。

建設

●鮭の自然遡上を

（平成十五年十二月）

①標津川の二カ所の落差工が遡上の障壁となり、密漁の温床にもなっている。撤去の要請を。

②土木現業所に改良の要請をしている。

③平成十六・十七年にそれぞれ魚道を含む全面改修工事が行われた。川の

上流部では、かつてないほどのサケ・マスが目視されている。

教育

●教員の居住は町内に

（平成十六年三月）

①二割の教員が他町から通勤している。地域に根ざす教育の観点から意識改革が必要。

②教育の推進や地域との関わり、災害時等においても地域に居住することが最適で指導していく。

③現在、九十三人の教員のうち、二十一人が町外からの通勤で自宅からが主であるが一部に理解を求めるべき余地があると思われる。

議員の出欠状況

(平成17年度)

出席……○ 欠席……×
公務のため欠席…公

【定例会】議員16人

年月日	氏名	小川(悠)	鈴木	安達	藤巻	石橋	木下	千葉	小川(祐)	吉田	田中	大園	竹野	高橋	藤本	片岡	荒谷
17. 6. 7	第2回定例会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
17. 9. 21	第3回定例会	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○
17. 9. 22	第3回定例会	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	○
17. 12. 14	第4回定例会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
17. 12. 15	第4回定例会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18. 3. 10	第1回定例会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×

【臨時会】議員16人

年月日	氏名	小川(悠)	鈴木	安達	藤巻	石橋	木下	千葉	小川(祐)	吉田	田中	大園	竹野	高橋	藤本	片岡	荒谷
17. 5. 13	第2回臨時会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
17. 7. 14	第3回臨時会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
17. 7. 29	第4回臨時会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
17. 11. 28	第5回臨時会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18. 1. 13	第1回臨時会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

【予算審査特別委員会】委員14人(議長を除く)

氏名	小川(悠)	鈴木	安達	藤巻	石橋	木下	千葉	吉田	田中	大園	竹野	高橋	藤本	片岡
18. 3. 13	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
18. 3. 14	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18. 3. 15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18. 3. 16	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18. 3. 17	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

【総務産業常任委員会】委員8人

氏名	安達	小川(悠)	鈴木	千葉	吉田	大園	藤本	高橋
17. 4. 20	○	○	○	○	○	○	○	○

【文教福祉常任委員会】委員7人

氏名	藤巻	石橋	木下	小川(祐)	片岡	竹野	田中
17. 4. 20	○	○	○	○	○	○	○

【議会運営委員会】委員5人

氏名	片岡	吉田	竹野	大園	高橋
17. 5. 31	○	○	○	○	○
17. 9. 7	○	○	○	○	○
17. 9. 14	○	○	○	○	○
17. 12. 7	○	○	○	○	○
18. 3. 3	公	○	○	○	○

【総務産業常任委員会】委員8人

氏名	小川(悠)	鈴木	安達	石橋	木下	千葉	吉田	大園
17. 5. 13	○	○	○	○	○	○	○	○
17. 5. 31	○	○	○	○	○	○	○	○
17. 9. 7	○	○	○	○	○	×	○	○
17. 9. 16	○	○	○	○	○	○	○	○
17. 10. 4	○	○	○	○	○	○	○	○
17. 11. 25	○	○	○	○	○	○	○	○
17. 12. 8	○	○	○	○	○	○	○	○
18. 2. 24	○	○	○	○	○	○	○	○
18. 3. 3	○	○	○	○	○	○	○	○

【文教福祉常任委員会】委員7人

氏名	藤巻	小川(祐)	片岡	竹野	田中	藤本	高橋
17. 5. 13	○	○	○	○	○	○	○
17. 5. 31	○	○	○	○	○	○	○
17. 9. 7	○	○	○	○	○	○	○
17. 11. 23	○	○	○	○	○	○	○
17. 12. 8	○	○	○	○	○	○	○
18. 2. 15	○	○	×	○	○	○	○
18. 2. 24	○	○	○	○	○	○	○

【決算審査特別委員会】委員6人

氏名	鈴木	安達	石橋	大園	高橋	片岡
17. 10. 25	○	○	○	×	○	○
17. 10. 26	○	○	○	○	○	○
17. 11. 1	○	○	○	○	○	○
17. 11. 2	○	○	○	○	○	○

【全員協議会】

氏名	小川(悠)	鈴木	安達	藤巻	石橋	木下	千葉	小川(祐)	吉田	田中	大園	竹野	高橋	藤本	片岡	荒谷
17. 5. 13	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
17. 6. 7	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
17. 7. 14	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
17. 7. 29	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
17. 9. 14	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
17. 12. 14	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18. 1. 13	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

【議員定数調査特別委員会】委員6人

氏名	小川(悠)	石橋	小川(祐)	高橋	木下	大園
17. 6. 7	○	○	○	○	○	○
17. 6. 20	○	○	○	○	○	○
17. 7. 11	○	○	○	○	○	○
17. 7. 19	○	○	○	○	○	○
17. 7. 29	○	○	○	○	○	○
17. 8. 18	○	○	○	○	○	○
17. 9. 7	○	○	○	○	○	○
17. 12. 2	○	○	○	○	×	○
17. 12. 6	○	○	○	○	○	○

【地方分権・行財政改革問題等特別委員会】

氏名	小川(悠)	鈴木	安達	藤巻	石橋	木下	千葉	吉田	田中	大園	竹野	高橋	藤本	片岡
18. 1. 13	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18. 2. 6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18. 2. 20	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
18. 2. 24	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※小川(祐)議員 平成17年10月7日逝去。

委員会の動き

総務産業常任委員会
文教福祉常任委員会
地方分権・行財政改革問題等特別委員会

総務

産業

●第四回委員会

(三月二十三日開催)

- ①旧J R 標津線の用地につて
- ②海岸浸食対策について
- ③忠類川環境プロジェクト基本構想

●第五回委員会

(四月十八日開催)

- ①下水道料金の現況と今後の考え方について

●第六回委員会

(五月九日開催)

- ①市街町有未利用地売却処分公募後の申込件数とその後の対応・計画変更について
- ②耕地防風林の保全対策



大規模草地を視察

- 及び推進について
- ③建設業協会との要望懇談について

●第七回委員会

(六月六日開催)

- ①市街町有未利用地売却処分公募後の対応・計画変更について
- ②道路整備に関する意見書の提出について

●第八回委員会

(六月十三日開催)

- ①道路整備に関する意見

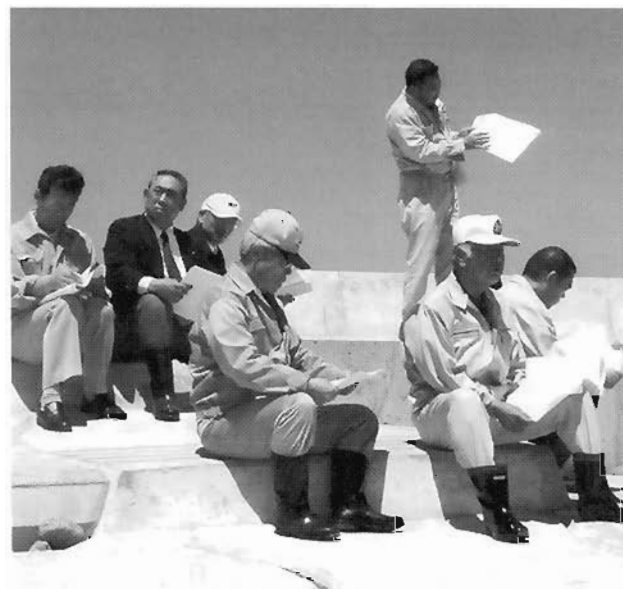
書の提出について

●第九回委員会

(六月二六日開催)

【町内行政視察】

- ・ 嶺北海ケミカル・北海レンダリング協同組合の工場視察
- ・ 海の公園及び標津漁港整備状況
- ・ 耕地防風林間伐状況(茶志骨地区)
- ・ 標津俵橋大規模草地A団地視察



『海の公園』を視察する各委員

所管課等協議
報告事項

- ・ 平成十八年度農地費第二号補正予算について
- ・ 標津妹羅山地域地熱開発調査の経過報告について
- ・ 中標津空港旅客ビル増改築について
- ・ 広域連合「ごみ処理施設」の建設進捗状況等について
- ・ ぐらしの環境対策ネットワーク活動の取り組み提唱について
- ・ ゴミの全町収集について
- ・ 職員の給与に関する条例を一部改正する条例について

文教

福祉

●町内行政視察

(七月七日開催)

◎リサイクルセンター

「くるっと」(中標津町)

※中標津町・標津町・羅臼町で排出される資源ゴミ(空缶・ビン・ペットボトル・プラスチック・トレー・発泡スチロール)の処理施設
※現在十一人の作業員によって分別処理をしているが、ゴミ排出時の分別が十分されておらず、町民の分別意識を喚起します。

不法投棄は犯罪だ!!

◎町民ゴミ不法投棄現場発見

※大規模草地A団地から大草原橋方向町道左側奥

※電気製品・家具・日用

品・タイヤ等大量に投棄。おそらく同じ人が数回投棄したと思われる。町民の公共心欠如!

◎一般廃棄物最終処分場

(崎無異)

※標津町・羅臼町から排



一般廃棄物最終処分場(崎無異地区)

で埋立不可能となるおそれあり。減量作戦及び不燃物の焼却処分が課題。
地球環境の破壊は私たちの心掛け一つで決まる。健康な人生を送るため

出される粗大ごみ、不燃ゴミの埋立処分場
※建設当時(十六年七月)は十五年の埋立可能計画であったが、現況の推移では後三年ぐらい

めにも、ゴミに振り回されない生活が大事だと思えます。

分権

行革

地方分権・行財政改革

問題等特別委員会の開催日程は次のとおりです。

第五回 五月十五日

○行財政改革の実施状況の総括と今後の取り組み
○定住促進団地について

第六回 六月七日

○自立プランについて

第七回 六月十三日

○ふるさと新生(自立)プランについて

第八回 七月三日

○ふるさと新生プランについて質疑

- ・税などの負担の公平性と納める意識の啓蒙
- ・農漁業の連携強化
- ・具体的な実施・行動計画の必要性と具現化
- ・実施段階において町民による検証する組織の設置

編集室



北国の七月は爽やかなはずなのに、うつとうしい日々が続いている。まさに「えぞ梅雨」だ。多くの被害を出している本州ほどの雨ではないが、これでは気分が滅入るし農水産物に影響がでないかと心配になる。

そんな中、根室支庁管内四町の「合併論議」がまた始まった。道内のある自治体の例を見るまでもなく、町政の運営は「百年の計」で考えなければならぬ。標津町の将来のため、最善の選択が必要なのは当然だ。

私ごとながら、原稿執筆の直前、歯科医院に駆け込んだ。鈍痛を抱え、梅雨空のような気分だが、町村合併をめぐる論議の結論はぜひ、爽やかな青空のようにと気を引き締めている。

(鈴木 誠)